

令和8年8月31日

久留米市議会議長 石井 秀夫 様

経済常任委員長 中村 博俊

委員派遣実施報告書

本委員会は、次のとおり委員派遣を実施しましたので、報告書を提出します。

記

1 日程 令和8年7月8日（水）～10日（金）

2 派遣先及び内容 青森県青森市：観光振興及び誘客推進の取組について
山形県山形市：新規就農者支援施策、農地集約化事業
及び農業DX推進について

3 派遣委員

委員長	中村 博俊
副委員長	生野 薫
委員	森崎 巨樹、田中 貴子、大熊 博文、後藤 敬介、 甲斐田 義弘

4 報告書 視察報告書のとおり

5 その他 随行 岡野 幸平

視察報告書

委員会名	経済常任委員会
視察日時	令和 8 年 7 月 9 日（木） 9 時 00 分 ～ 10 時 30 分
視察先・概要	青森県青森市 人口：約 25 万 3 千人 面積：824. 61 k m ² 特記事項：中核市
視察内容	観光振興及び誘客推進の取組について
選定理由	青森市は、観光推進に向けてプロモーションや情報発信を展開し、歴史や文化などの地域特性を生かした魅力づくりを進めており、本市の観光振興及び誘客推進の参考にするため。
調査概要	青森市議会にて、青森市議会 佐々木事務局長の挨拶に引き続き、経済部交流推進課 山田主幹、畠山主任、経済部観光課 花田主幹、古川主査から「観光振興及び誘客推進の取組」について説明を聴取し、質疑応答を行った。
調査内容	（１）誘客推進、国際交流推進、青森港の利用促進について ◇総合観光ガイドブックと観光案内所 総合観光ガイドブックには、ねぶた祭などイベント情報を掲載、電子版も制作している。10 言語に対応し、読上げ機能や観光 PR 動画の再生等も可能としている。また、市内に 2 カ所観光案内所を設置。JNT0（日本政府観光局）の外国人観光客案内所のカテゴリ 2 の認定を受け、英語対応可能なスタッフが常駐している。 ◇アドベンチャーツーリズム事業 外国人観光客にニーズがある「自然」・「アクティビティ」・「文化体験」のうち 2 つ以上で構成される旅行形態。地域資源を生かし、インバウンド層の誘致を目的として青森市と今別町、外ヶ浜町、蓬田村と連携して推進。 令和 6 年度にサイクリング、ハイキング、サップのモデルコースを造成し、令和 7 年度は通訳ガイド、予約手配を行うランドオペレーターの育成研修を実施。今年度は旅行会社に体験してもらう FAM ツアーや商談会を予定。 ◇青森市イベント集約サイト 宿泊需要の平準化を目的に、多数のウェブサイトには散在するイベント情報を AI 活用にて提供するサイトを令和 6 年 7 月 31 日に開設。サイトの特徴として、キーワードや日付、カテゴリによる検索機能や、注目イベント、閲覧数が多いイベントの上位 5 番目までが掲載できる仕様としている。

◇外国人観光客の受入環境の整備

「ねぶたの家ワ・ラッセ」等主要観光施設へのフリーWi-Fiの整備、シャトルバス「ねぶたん号」や青森市営バスの多言語化対応を実施している。

また、韓国語に対応した多言語マップを作成、青森港クルーズ船の観光案内所に配布。あわせて、外国語ガイド向けの研修、本市観光施設でのガイド実践模擬ツアーや観光事業者とのマッチング会を実施し、令和8年度からは自治体研修を通じて、地域の歴史、文化等に精通した「地域通訳案内士」の育成に取組み、受講者は資格登録がなされている。

◇観光振興対策事業

「青森ねぶた祭」、「北海道・北東北の縄文遺跡群」のVR動画を制作、プロモーション等の機会に配信。

(2) 観光振興施策、観光施設の整備、青森ねぶた祭の活性化について

◇青森市の観光入込客数

ハイシーズンである4月から10月の観光入込客数は、合計約405万7千人（月平均：約58万人）。オフシーズンである11月から3月は合計約209万8千人（月平均：約42万人）。オフシーズンである冬季観光入込客数の落ち込みが課題となっている。

◇あおもり冬のワンダーランド事業

冬期観光の核となる新規事業が必要と考え、令和7年度に実証実験として「あおもり冬のワンダーランド事業」と称し、9つのコンテンツ（新規3事業）を実施した。

◇冬ねぶたの展示と青森夜市

第7代ねぶた名人竹浪比呂央氏に製作依頼した「青森開港400年をイメージしたオブジェ冬ねぶた」を展示。（延べ来場者数：5,826人）

新規事業として、ねぶたの家ワ・ラッセ西の広場で、台湾の夜市を青森バージョンにアレンジしてキッチンカーや屋台など、青森の名物を販売した。

◇ナイトミュージック&ミュージアム

ワ・ラッセねぶたホールを一夜限りのディスコ会場として19時から21時まで無料開放。ねぶた祭り本祭で受賞した大型ねぶた4台や真っ白い冬ねぶたを常設・展示。次年度以降も子供向け音楽やねぶた囃子を検討する。

◇あおもり灯りと紙のページェント

	市内の子供たちがねぶたの技法を用いて制作した和紙オブジェ「雪だるまーる」を、A-FACTORY やワ・ラッセ西の広場を中心に海のエリアへ 200 基ほど設置。夜は幻想的な雰囲気となり、映えスポットやデートスポットとしても期待できる。雨や雪にも強い「ねぶた玉」も同時に 80 個設置。 ◇ザ・もつけ祭り&冬花火 青森駅からワ・ラッセ西の広場まで、ふんどし姿の男性陣がねぶた囃子に合わせて小型ねぶた神輿を運行。メインイベントの雪上綱引き大会で盛り上がりは最高潮となり、フィナーレでは冬の打上花火が行われる。令和 7 年度はナイトミュージック&ミュージアムと同時開催。 ◇青森冬祭りとNEBUCO展示 陸上自衛隊青森駐屯地が制作した高さ 6m の雪の大型すべり台を目玉に子供たちに大盛況。(利用者：延べ 3,714 人) アルミホイル付竹竿にパン生地を炭火で炙った青森発祥の「棒パン」など家族で楽しめるイベントも開催。また、NEBUCO は青森ねぶたの技法を用いて制作した作品で、今回は波をテーマにねぶた師 15 名で制作し、6 作品を八甲田丸に展示。 ◇地域活性化の取組 中心街から車で 30 分の温泉地にある浅虫地区は、人口減少による文化継承危機と重なって宿泊客が減少。現在、地元金融機関や浅虫温泉地区関係企業が共同で設立した観光地経営会社「株式会社 MOSPA あさむし共創プラットフォーム」が主体でねぶたをテーマにしたイベントを開催。「ねぶた in 浅虫まるごと鑑賞ツアー」など真冬の青森でもねぶたを感じるコンテンツを実施して地域活性化に取り組んでいる。(浅虫地区には負担金支援)
主な質問・ 応答	問：外国人観光客の誘客には、観光庁や青森市からどのくらいの経費がかかっているのか。 答：外国語ガイド塾では市が研修経費などを委託しており、今年度は約 600 万円の事業費になる。次に地域通訳案内士に係る経費として約 50 万円の経費を見込んでいる。全て市の一般財源になる。 問：外国語ガイド塾で、生業として活躍されている方は何人いて、報酬はどのくらいあるのか。 答：昨年度、研修に参加されたのが 16 名で、報酬についてはガイドの方と旅行会社が直接やり取りをしているため市では把握していない。 問：冬のイベントはアイデアが盛りだくさんと感じる。どうやって集めてい

るのか。

答：観光課職員のアイデアから始まっている。今回でいえば、ディスコや冬ねぶた等の新しいコンテンツをやっている。プロポーザルで契約した業者からの提案の上でコンテンツを形にしている。

問：台湾、韓国等の観光客が多いが、アプローチがしやすい理由があるのか。

答：直行便の影響が大きい。台湾、韓国には直行便があり、直接青森に乗り入れできるというところが大きい。

問：クルーズ船の状況はどうか。

答：外国客船がほとんどで外国船が 40 隻ほどになる。アジアからも多い一方で、アメリカや欧米からもかなりの数が来られている。

問：青森市と自衛隊は日頃の意見交換で工夫されているのか、祭りの時だけなのかを教えてほしい。

答：青森市と自衛隊は古くから良好な関係を築いており、雪の滑り台は、自衛隊の訓練としてやっていただいている。また、自分たちでねぶたを作って運行団体の一つとして参加していただいている。

問：中心地のイベントが広報の中心になりがちであるため、広域で連携しているところがあれば伺いたい。

答：観光誘客の面では、弘前市や八戸市と様々な協議会で連携がある。函館市とも青函連携として、様々な分野で多くのイベントと一緒にブースを構えて新幹線を活用した誘客における連携を行っている。

問：ねぶた師の方はどのくらいいるのか。また、継承についての現状はどうか。

答：ねぶた師は育っており、後継者が少ないとは感じない。ねぶた師の世界には何々派といった各師匠が居て、その方々に習うことで枝葉が別れている。また、ねぶた師は 15 名から 20 名ぐらいいる。



<説明を受ける様子>



<議場での集合写真>

その他 (意見・感想)	青森市は、市内に位置する空港や港及び新幹線駅などの交通結節点機能を生かした立体観光推進に向けて戦略的なプロモーションを展開し、歴史や文化などの地域特性を生かした取組を行っていた。 具体的には、様々な形で青森市にアクセスする旅行者に対応するため、観光コンテンツや滞在プランの充実を図り、観光事業者と連携したマーケティングを行うなど、ニーズやターゲットに応じた誘客推進にしっかりと取り組んでいる。 また、旅行会社との連携や地域に精通したガイドの育成、オフシーズンである冬期観光の核となるキラーコンテンツの検討など継続的に受け入れの強化につながる取組を行っており、観光入込客 600 万人を目指す本市にとって、青森市の取組は大いに参考となるものであった。
------------------------	---

視察報告書

委員会名	経済常任委員会
視察日時	令和 8 年 7 月 9 日（木） 15 時 35 分 ～ 17 時 5 分
視察先・概要	山形県山形市 人口：約 23 万 4 千人 面積：381.30 k m ² 特記事項：中核市
視察内容	新規就農者支援施策、農地集約化事業及び農業 DX 推進について
選定理由	ワンストップ窓口開設や、就農から経営の定着・発展までの一体的なサポート体制、市独自での農地集約化推進モデル事業や農業 DX 普及への取組を調査することで、今後の久留米市の農業施策推進の参考にするため。
調査概要	山形市議会にて、山形市議会 高橋事務局長の挨拶に引き続き、農林部農政課 三嶋課長から「新規就農者支援施策、農地集約化事業及び農業 DX 推進の取組」について説明を聴取し、質疑応答を行った。
調査内容	（１）新規就農者支援の取組について ◇山形市の農業 水稻を中心に、野菜、花卉、果樹などの複合経営が盛んで多様な農業を展開している。野菜では、山形セロリが G1 に登録され、食用菊やおかひじきが有名。果樹では、全国的に地名度が高いさくらんぼやシャインマスカット、桃、西洋梨、ラフランス、リンゴなどが生産されている。 ◇新規就農者の受け入れ体制 相談から就農まで切れ目のない支援体制として農政課内に「新規就農相談ワンストップ窓口」を設置。JA の 0B 職員と農政課職員が、就農希望者の経営ビジョンや資金、技術・農地・機械について丁寧に聞き取りを行い一人一人に合った支援を実施、研修では県や東北農林専門職大学につないでいる。生産技術から経営販売まで総合的な支援を行っている。 ◇新規就農者支援カルテ 新規就農者一人一人に対して支援カルテを作成し、研修期間、就農後 10 年間で最長 12 年間に渡り継続的な支援を行っている。支援の必要性に応じて、高・中・低のランクを設定し、ランクに応じたサポートを行っている。カルテには、就農者の基本情報や、栽培品目、農地の状況に加えて、面談や圃場訪問の記録、相談内容を記載するのが大きな特徴である。 ◇山形市の新規就農者支援

平成 21 年から新規就農者に対して 1 人当たり農地賃借料を年額 10 万円補助。平成 28 年度からは農業機械や管理機、パイプハウスなどの導入にも補助を行い、平成 29 年度からは市外からの移住就農者への住宅の家賃も一部補助を行って定住促進にも努めている。

◇新規就農者の現状と課題

就農後、生産量・販売高は増えても資材・人件費の増加により所得が増えず、栽培技術以外に経営力を高める研修が必要となっている。また、新規就農者の園地確保が容易ではなく、園地継承の仕組みづくりも求められ、農業法人への雇用就農の受け皿も十分とは言えない状況にある。

こうした課題を解決して、山形市の代表ブランドであるさくらんぼの産地を将来にわたり維持するため、「山形市さくらんぼトレーニングファーム」の設置を進めている。

◇山形市さくらんぼトレーニングファーム

設置目的は、山形市のさくらんぼの生産体制を守り、労働力の省力化、気候変動に対応した新たな生産技術の実習の場を提供、ベテラン生産者が蓄積した技術と既存園地の継承を行う体制を確立するためである。

基本コンセプトは、「新しい技術の習得」、「技術と園地の次世代継承」、「最新技術の導入」の 3 つで、将来の産地の仕組みづくりを進める。

(2) 農地集約化事業について

◇農地集約化モデル事業

将来の農地利用の姿を地区全体で話しあって魅力ある地域づくりを進めるため、山形市独自に農地集約化推進モデル事業を令和 4 年から 3 年間実施。モデル地区として、山形市西部の「南沼原地区」と、さくらんぼトレーニングファームがある南部の「南山形地区」の 2 地区を選定。

◇南沼原地区の取組

農地の集積は比較的進み、農地集約化が課題となっている地区であるが、後継者のいない農地への対応が課題であり、若手農業者を含む 12 名で農地利用調整委員会を設置して地域内で耕作困難な農地の調整を図った。農地利用調整委員会で協議を重ね、個人間で進展しなかった農地の集約化が進み、今後は隣接地域と連携して取組の発展に向けて継続する。

◇南山形地区の取組

令和 3 年度に地区独自で農地調整委員会を立ち上げ、南山形地区の農業について話し合いを行った。基盤整備や後継者問題、果樹の継承、並びに小規模の経営体が多く大規模農家間の農地交換が進まないといった課題を共有。地域全体の農地を一般社団法人へ集約する「地域まるっと中間管理方式」という手法を用いて課題解消に取り組んでいる。令和 5 年度に「一般社団法人南山形お互いさまの会」を立ち上げ、農地の集積を進めている。

◇地域まるっと中間管理方式

地域内の農地を一旦すべて農地中間管理機構（農地バンク）へ貸付を行い、その農地を地域の一般社団法人がまとめて借り受ける仕組みである。

その上で、法人と担い手が特定作業、特定農作業受委託契約を結んで、以前通りの営農を続ける。農地の所有者、耕作者は、法人の会員となり、農地の利用権は法人に設定する。

◇南山形地域まるっと中間管理方式

南山形地区でのアンケートの結果、農業従事者の減少や高齢化のため後継者がいないという回答が 7 割を超え、10 年後には農地の約 3 分の 1 が荒廃するといった危機感を地域全体で共有した。その上で、「地域まるっと中間管理方式」の仕組みやメリット、法人設立の考え方を丁寧に説明し、行政主導ではなく地域の農業者が主体となって地域農業の将来を考える仕組みづくりができた。また、国の機構集積協力金などを活用して、法人活動の財源確保や機械導入、ブランド化、基盤整備などの将来を見据えた取組も可能となった。

（3）農業 DX 推進について

◇スマート農業実装事業の概要

令和 4 年度から 3 年間行った実証事業で、初年度は国のデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、その後は市単独事業として継続した。交付金総額は約 4,800 万円で、山形農業協同組合に業務委託を行い、モデル地区として南沼原地区で実施した。対象は、水稻約 35ha、大豆約 6ha を経営している株式会社ひらぶき農園で、ドローンや RTK 基地局設置などでスマート農業実装事業を導入した。

◇スマート農業実装事業の成果

トラクター及び田植機の自動操舵の導入により作業の重複幅が従来の

	10～15cm から 2～5cm に改善し、その結果、10a 当たり約 5 分間の作業の時間短縮に繋がり、直進操作の置換えができるためオペレーターの労力も大幅に軽減された。 また、営農管理システムの活用では、スマート農機から取得した作業履歴が自動で圃場ごとに記録され作業日誌の作成負担が軽減された。蓄積したデータは、翌年度の作付や作業計画、収量分析にも活用でき、データに基づく営農管理を実現できている。 ◇農業 DX 推進事業 スマート農業実装事業で得られた成果を普及するため、農業 DX 推進事業として展開している。スマート農業機器導入事業では、自動操舵システムやドローン、環境制御システムなどに対して補助を行っている。（補助率 3/10 以内、補助上限額 100 万円、令和 7 年度導入実績 10 件） センシング技術導入等事業では、リモートセンシングによる雨水診断やドローン操縦の資格取得に対する支援を行い、ICT 技術を活用できる担い手の育成を進めている。また、山形市農業振興協議会が実施する山形市農業塾を通して、先進技術や土づくり、土壌診断等をテーマとした実践的研修を行い、デジタル技術を使う農業者の育成に取り組んでいる。 今後も、継続的にスマート農業技術の普及を進め、農業の省力化や生産性向上を図るとともに担い手不足への対応など持続可能な農業の実現に取り組む。
主な質問・ 応答	問：新規就農者支援カルテについて、高・中・低へのサポートでは、どのような判断をして継続されているのか。 答：カルテの位置付けとしては、「高」の方は実家が農家でなく農地も機械も新たな準備が必要であるなど基盤がないため最初に支援の位置付けを「高」としている。次に「中」は、JA の団地であるきゅうりやセロリ団地などで新規就農する方は、JA からの機械借用が期待できるため「中」と位置付けている。「低」は、親元就農とか地盤があって親から技術を教えてもらえる環境が整っている方を位置付けている。 問：カルテで高・中・低を決めるときに、物価資材の高騰や、資金面や農地の集約を考えると就農は難しいと断る勇気も必要だと思うがどのように考えられているのか。 答：非農家の方でも成功している方もおり、その場合はカルテの位置付け

を「高」から「中」や「低」と変更している。カルテは70人から80人ぐらいで、離農した方は4件ほどとリスクは低い方かと思っている。離農した理由は、儲からないため無理に続けさせる必要もなく離農で仕方ないかと思っている。

しかし、国の補助金を使うと一定期間は営農しないと返還になるので、そこまでは何としてでもサポートする必要がある。就農後10年間はそういうこともあってサポートし続けている。

問：新規就農者を70歳までと年齢を制限している理由はなぜか。

答：以前は60歳定年のため60歳から就農する方がいたが、現在は定年延長のため退職後に就農する方が高齢化している。70歳と年齢制限を設けた理由は、機械にも償却資産の年数があり、最低でも7年間は補助事業で導入した機械を使っていたり必要があるため。

問：儲からないと後継者は出てこないが何年ぐらい伴走支援をされるのか。

答：就農後、順調に販売額や農地が増える一方で所得があまり上がらない場合がある。定期的にサポートメンバーで面談を行い、県の技術普及課から経営の先生に入ってもらって、経費の見直しなど安定的に儲かる仕組みづくりについて助言を行っている。

問：農地バンクを利用するなかで農業委員会のかかわり方はどうか。

答：農地情報は農業委員会が、農家の情報は農政課が持っているため、地域計画など地域の話し合いには、農業委員会と一緒に連携して参加している。集約化の手続きに関しても、手続き会というものをその地区の公民館で農政課と農業委員会、中間管理機構の職員と協力して行うなど一緒に進めている。



<説明を受ける様子>

その他 (意見・感想)	山形市は県内有数の農業都市であるが、農業従事者の高齢化や担い手の減少、農地の集約化が進んでいないなど農業が抱える課題に対して積極的な農業者支援の施策を進めている。 相談から就農まで切れ目のない支援体制として、「新規就農相談ワンストップ窓口」の設置や、新規農業者支援カルテの作成・活用による段階に応じたサポートを行い、農業者や作物の情報だけではなく過去の相談内容や圃場の記録なども体系的に管理している。あわせて、市外新規就農者への住宅家賃補助など定住促進にも貢献できる施策を行っていることも参考になった。担い手不足への対応は、持続可能な農業の実現につながることから、本市においてもこれらの施策は参考としたい取組であった。
------------------------	---